

中部ブロック合同訓練 訓練施設の設営について

I 設営が必要な訓練会場及び項目

- 1 メイン会場（A区画）
 - （1）車両事故（多重衝突）対応訓練
 - （2）倒壊座屈建物（中高層）対応訓練
 - （3）土砂災害対応訓練
- 2 メイン会場（B区画）
 - （1）倒壊座屈建物対応訓練
 - （2）土砂災害対応訓練
- 3 サテライト会場2（北陸電力㈱富山新港火力発電所駐車場）
 - （1）石油コンビナート火災対応訓練
 - （2）宿営会場及び車両集結場所

Ⅱ 訓練施設設営項目

1 メイン会場（A区画）共通事項

- ・各訓練施設は、訓練環境に応じた安全性及び耐久性を確保して再現すること。
- ・会場規制に対処できるよう、パイロン、ロープ等の移動が容易な物品を準備をすること。（5 m範囲4カ所程度）
- ・仮設トイレを10基（男性用8基、女性用2基）、手洗い場3カ所を設置すること。
- ・テント（5.4 m×3.6 m）を2張り設置し、いずれも横幕（3面）を設置すること。

1－（1）車両事故（多重衝突）対応訓練

- ・廃車（破壊可能車両）4台を設置すること。（車種は問わないが努めて自走可能なもの）
- ・車両のガラスは、事前に全て撤去しておくこと。
- ・指定の位置の地盤を掘削し（長さ15 m×幅5 m×深さ1 m）、掘削した土砂（約75 m³）を指定の場所に設置すること。

1－（2）倒壊座屈建物（中高層）対応訓練

- ・縦7 m～8 m×横7 m～8 m×高さ9 m～10 mの4階建て建物を模擬した建築物を、金属製の材料（足場材等）の組み立てにより再現すること。
（実質3階建て）
- ・各階の床面は、金属製の材料（足場材等）により設置すること。
- ・本部テント側の壁面2面にコンパネやシート状の素材を取り付け、座屈建物を表現した塗装を施す等、1階部分がパンケーキ状に座屈している状態の模擬建物を設置すること。（南側及び東側）
- ・残る2面は、シート状のもので覆う等、簡易な措置でよい（北側及び西側）
- ・3階、4階に開口部（窓）を設置し、屋外から活動隊員が進入して救助活動が実施できる大きさ、構造とすること。
- ・1階から屋上まで通じる連絡用の階段を設置すること。
- ・屋上に転落防止用の柵を設置すること。
- ・1階部分の建物入り口に、約2 m×約2 mの厚さ12 cm以上の鉄筋コンクリートスラブ又は同程度の構造を有するコンクリート二次製品を設置すること。
- ・南面に「令和8年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」を標示すること。（直接壁面に記載若しくは垂れ幕等による標示）

1－（3）土砂災害対応訓練

- ・災害現場を演出するため、倒壊した模擬家屋（約20 m²のもの1棟）を設置する。模擬家屋は、実行委員会で準備、設置を行う。
- ・廃車（破壊可能車両）1台を準備すること。（車種は問わないが努めて自走可能なもの）
- ・車両のガラスは、事前に全て撤去しておくこと。
- ・指定の位置の地盤を掘削し（長さ10 m×幅5 m×深さ1 m）掘削した土砂（約50 m³）で廃車車両及び訓練人形を埋設すること。なお、訓練人形は実行委員会において用意する（以下同様の対応）。
- ・廃車車両及び訓練人形の設置、埋設等は、実行委員会又は実行委員会の指

定した者の指示により行うこと。

2 メイン会場（B区画）共通事項

- ・各訓練施設は、訓練環境に応じた安全性及び耐久性を確保して再現すること。
- ・仮設トイレを5基（男性用3基、女性用2基）、手洗い場2カ所を設置すること。

2－（１）倒壊座屈建物対応訓練

- ・縦9m～10m×横5m～6m程度×高さ3m～4m程度の2階建て木造共同住宅の1階が座屈した倒壊建物を金属製の材料（足場材等）の組み立てにより再現すること。壁面及び屋根、床の材質は、コンパネ等を使用し、倒壊家屋を再現すること。
- ・1階部分が座屈し、2階部分は一部残存している状態とし、2階部分は3m～5m四方の区画（部屋）を形成すること。
- ・外壁及び屋根は、座屈建物を表現した塗装等を施すこと。
- ・2階部分には窓枠（開口部）を設置し、屋外から活動隊員が進入して救助活動が実施できる大きさ、構造とすること。
- ・1階座屈箇所付近に廃車1台（破壊可能車両）を設置すること。（車種は問わないが努めて自走可能なもの）
- ・車両のガラスは、事前に全て撤去しておくこと。
- ・指定の位置の地盤を掘削し（長さ10m×幅5m×深さ1m）掘削した土砂（約50m³）で倒壊家屋及び廃車車両、訓練人形を指定の場所に埋設すること。
- ・倒壊家屋及び廃車車両、訓練人形の設置、埋設等は、実行委員会又は実行委員会の指定した者の指示により行うこと。

2－（２）土砂災害対応訓練

- ・災害現場を演出するため、倒壊した模擬家屋（約20m²のもの3棟程度）を設置する。模擬家屋は、実行委員会で準備、設置を行う。
- ・廃車（破壊可能車両）1台を準備すること。（車種は問わないが努めて自走可能なもの）
- ・車両のガラスは、事前に全て撤去しておくこと。
- ・指定の位置の地盤を掘削し（長さ10m×幅5m×深さ1m程度）、掘削した土砂（約50m³）で廃車車両及び訓練人形を埋設すること。
- ・廃車車両及び訓練人形の設置、埋設等は、実行委員会又は実行委員会の指定した者の指示により行うこと。

3 サテライト会場2（北陸電力^{（株）}富山新港火力発電所）

- ・石油コンビナート災害対応訓練会場にテント（5.4m×3.6m）を2張設置すること。
- ・仮想医療機関用にテント（5.4m×3.6m）を2張設置すること。
- ・進入規制区域の必要箇所に、ロープ、パイロン等を設置し明示すること。
- ・仮設トイレ15基（男性用11基、女性用4基）、手洗い場3カ所を設置すること。（同会場での全訓練共通して使用）
- ・喫煙箇所を2カ所設置すること。灰皿を2～3個設置し、喫煙エリアをパイロン等で明示し、区画すること。（約5m×5m）

Ⅲ 看板一覧

- 1 メイン会場A
 - ・「メイン会場A」
 - ・「車両事故（多重衝突）対応訓練」
 - ・「応急救護所 設置・運営訓練」
 - ・「倒壊座屈建物（中高層）対応訓練」
 - ・「土砂災害対応訓練」
 - ・「自走架柱橋設置訓練」
- 2 メイン会場B
 - ・「メイン会場B」
 - ・「倒壊座屈建物対応訓練」
 - ・「倒壊座屈建物・火災対応訓練」
 - ・「土砂災害対応訓練」
 - ・「消防水利給水訓練」
- 3 サテライト会場1（富山県広域消防防災センター）
 - ・「サテライト会場1」
 - ・「倒壊座屈建物対応訓練」
 - ・「倒壊座屈建物（中高層・地下）対応訓練」
 - ・「土砂災害（孤立地域）対応訓練」
 - ・「医療機関機能亡失対応訓練」
- 4 サテライト会場2（北陸電力㈱富山新港火力発電所）
 - ・「サテライト会場2」
 - ・「石油コンビナート災害対応訓練」
 - ・「仮想医療機関」
 - ・「車両集結場所」（4カ所）
 - ・「喫煙エリア」（2カ所）
- 5 各宿営会場（2カ所）
 - ・「宿営会場」
- 6 進出拠点
 - ・「進出拠点」

Ⅳ 実動訓練に関連する仮設トイレ、テント総数

- 1 トイレ
仮設トイレ計30基（男性用22基、女性用8基、手洗い場8カ所）
- 2 テント（5.4m×3.6m）
6張（うち横幕あり2張）